

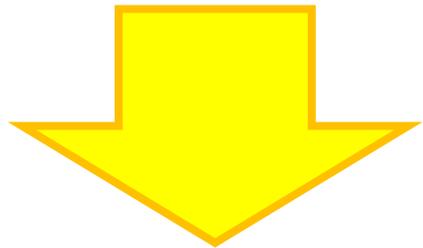
大阪広域水道企業団との統合に 向けた検討・協議に関する住民説明会

令和4年12月18日（日）	10時～	金剛連絡所
	14時～	市役所
12月20日（火）	19時～	市民会館
12月21日（水）	19時～	市役所

【 富田林市上下水道部上下水道総務課 】

○ 全国の水道事業でおこっている問題

- ・ 人口の減少に伴う給水収益の減少
- ・ ベテラン職員や専門技術者の退職による技術継承の問題
- ・ 老朽化した水道施設の更新費用
- ・ 更新費用の増加に伴う給水原価の上昇
- ・ 水道施設の耐震化及び非常時への対応
- ・ 人員不足による窓口業務等のお客さまサービスの維持
- ・ 高度化、複雑化する水質管理の強化 …… etc



水道事業の基盤強化を図り、
持続可能な事業運営を目指すため

- 【 国 】 … 水道法を改定 → 広域連携の推進
- 【 府 】 … 大阪府水道整備基本構想を策定
→ 広域化等の推進を位置づけ
大阪広域水道企業団の設立 → 具体的な広域化を推進

○ 富田林市の状況は？

【 人口減少に伴う給水収益の減少 】

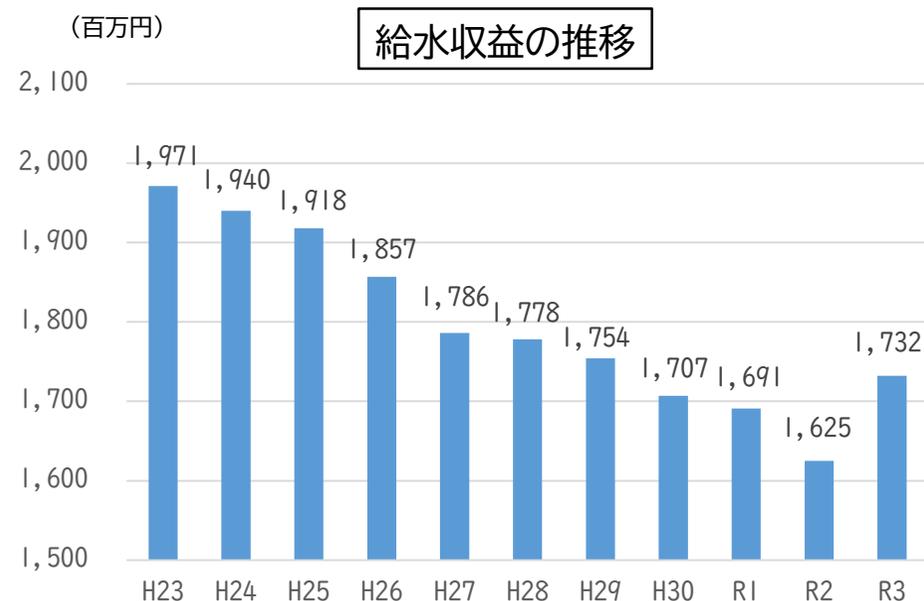
・ 富田林市の人口

平成14年の126,400人をピークに減少し続けており、令和4年には約108,600人となり、20年間で約17,800人、年平均900人が減少している状況である。

令和42年の給水人口は、55,321人と約半数になるものと予測されている。

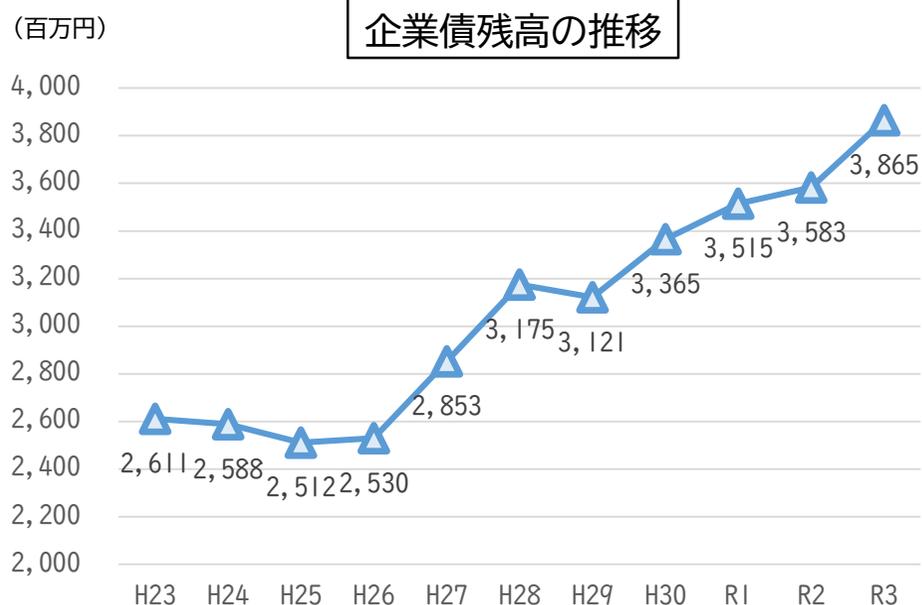
・ 給水収益の状況

人口に比例し、年々、減少傾向にある。



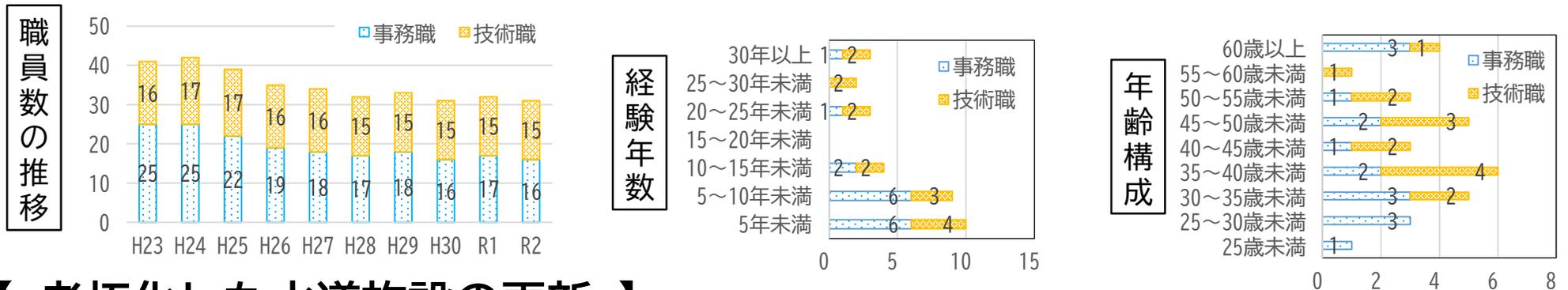
・ 企業債残高の状況

近年の更新事業の増により、増加している。



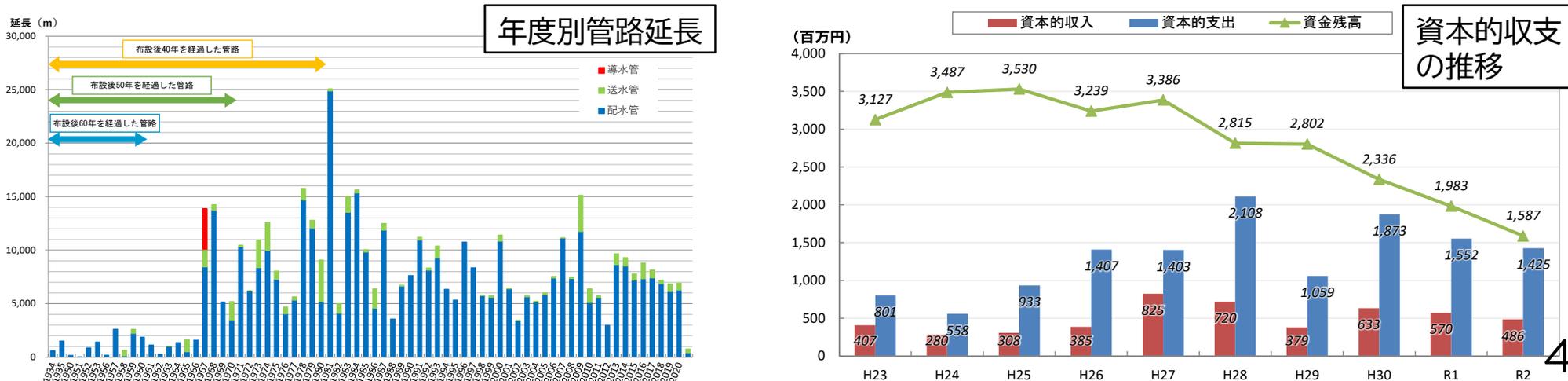
【 専門職の退職等による技術継承の問題 】

- ・ 職員の状況 … 職員数は減少傾向で技術職の高齢化が進行している。
(特に、電気・機械・化学等の専門職が問題)



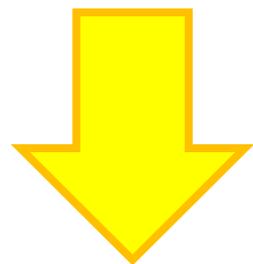
【 老朽化した水道施設の更新 】

- ・ 老朽化の状況 … 法定耐用年数を超える管路が約225kmとなっている。
(内訳：40年超ー約154km、50年超ー58km、60年超ー13km)
- ・ 管路の耐震化の状況 … 総管路延長（約494km）に対し、耐震適合率は約50%。
- ・ 更新費用の状況 … 資金残高が減少傾向、建設改良積立金は枯渇してきている。



○ これまでの富田林市の取組みは？

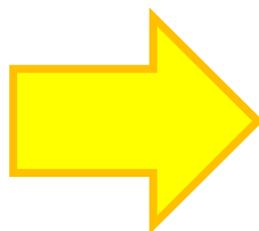
1. 水道施設（管路）の耐震化
 - ・ 指定避難地（重要給水施設）までの配水管の耐震化等を優先的に整備
2. 公公連携
 - ・ 業務の共同化による効率化（漏水調査、施設運転管理業務等）
3. 水道施設の最適化（ダウンサイジング等）
 - ・ 甲田浄水場の水処理機能の廃止等
4. 給水収益以外の収入源の確保
 - ・ 小水力発電事業（官民連携事業）
 - ・ 公用車の広告収入
 - ・ 遊休地の売却



さまざまな取組みをすすめてきたが
令和3年（15%）、令和7年（10%）
の水道料金を改定

単一事業体だけで
さまざまな課題を
解消することは困難

水道事業の基盤強化
課題の解消を目指す



企業団との統合の検討を開始

○ 大阪広域水道企業団とは？

大阪府営水道を引き継ぐ団体として、平成22年度に大阪府内の42市町村が共同で設立した一部事務組合（特別地方公共団体）

※ 平成23年度から用水供給事業としてスタートし、平成29年度から水道事業を開始

・沿革

年月日	出来事
H22. 11. 2	大阪広域水道企業団の設立許可（構成団体：37市町村）
H23. 1. 20	構成団体の追加及び規約の変更許可（37市町村から42市町村に変更）
H23. 3. 16	大阪府議会において大阪府水道企業条例を廃止する条例を可決
H23. 4. 1	水道用水供給事業及び工業用水道事業の事業開始
H29. 4. 1	四條畷市・太子町・千早赤阪村の区域の水道事業を開始
H31. 4. 1	泉南市・阪南市・豊能町・忠岡町・田尻町・岬町の区域の水道事業を開始 ※ 能勢町については、令和6年度から事業開始
R3. 4. 1	藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町の区域の水道事業を開始

○ 大阪府内の企業団との統合の状況は？

現在の統合状況 (14団体)

H29.4	四條畷市・太子町・千早赤阪村 (3団体)
H31.4	泉南市・阪南市・豊能町・能勢町・忠岡町 ・田尻町・岬町 (7団体) ※ 能勢町はR6から事業開始
R3.4	藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町 (4団体)

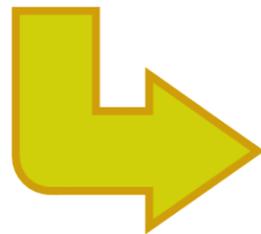
■ 統合について

- ・ 当面 → 「経営の一体化」 … 事業運営や料金体系等は現行通り
- ・ 将来 → 「事業統合」 … 運営や水道料金等の統一化を図る

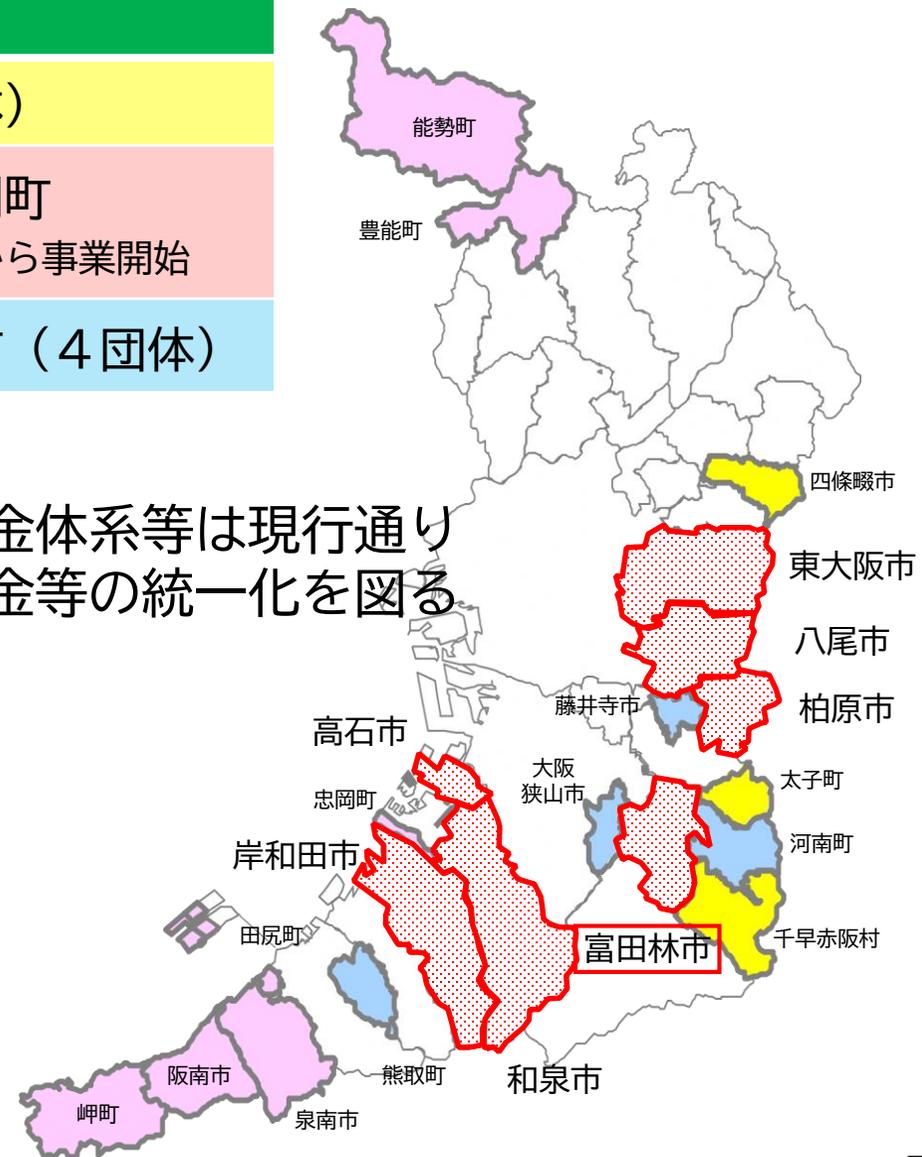
統合検討協議参加団体 (7団体)

東大阪市・八尾市・柏原市・和泉市
・ 岸和田市・高石市・富田林市

統合による効果等
を取りまとめた



統合素案



○ 統合素案とは？

■ 統合素案の構成

○ 定量的メリット

- ・ 最適配置案による施設の再整備
- ・ 府補助金の活用...等



○ 定性的メリット

- ・ お客さまサービスの維持、向上
- ・ 非常時対応の充実
- ・ 技術継承問題の解消...等



統合効果

■ 定量的メリットの考え方

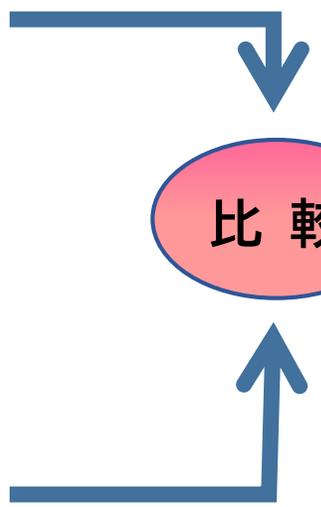
検討フロー

水需要予測

○ 単独ケース（統合しない場合の事業見通し）
・ 現状施設での運用
施設の維持管理費
施設の更新費用

○ 統合ケース（統合する場合の事業見通し）
・ 施設の最適配置による運用
府補助金の活用（交付期間：R6～15の10年間）
施設の統廃合
連絡管等の整備
→ 広域化事業
→ 運営基盤強化等事業

40年間の経営
シミュレーションを比較

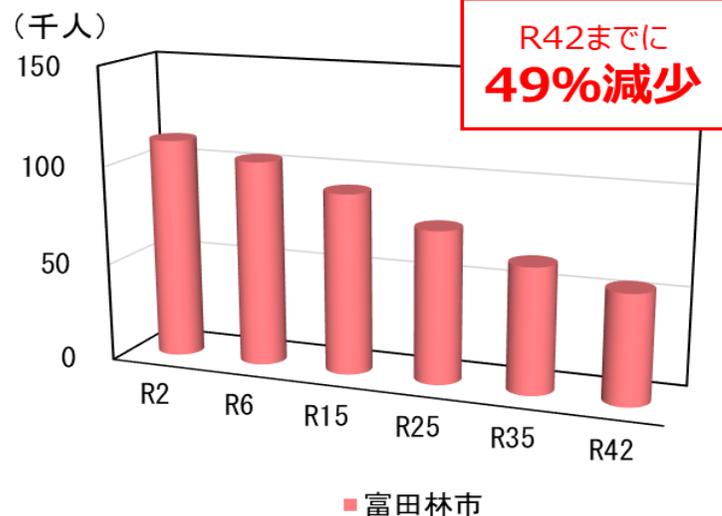


比較

○ 定量的メリット

水需要予測

給水人口



団体名	R2	R42	減少率
富田林市	109,642	55,321	▲49%

令和42年までの給水人口を予測

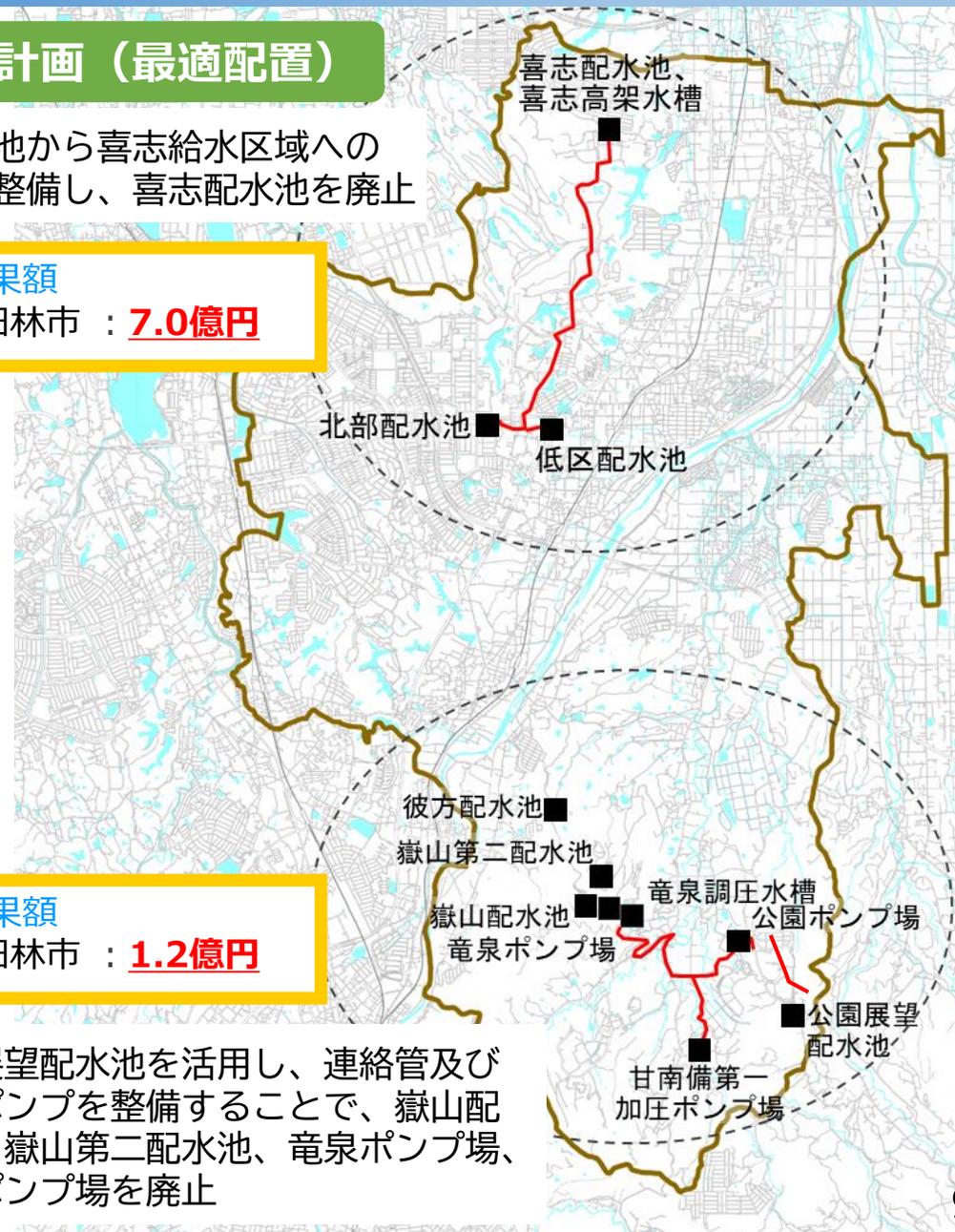
施設整備計画 (最適配置)

- 北部配水池から喜志給水区域への連絡管を整備し、喜志配水池を廃止

● 効果額
富田林市 : **7.0億円**

● 効果額
富田林市 : **1.2億円**

- 公園展望配水池を活用し、連絡管及び配水ポンプを整備することで、嶽山配水池、嶽山第二配水池、竜泉ポンプ場、公園ポンプ場を廃止



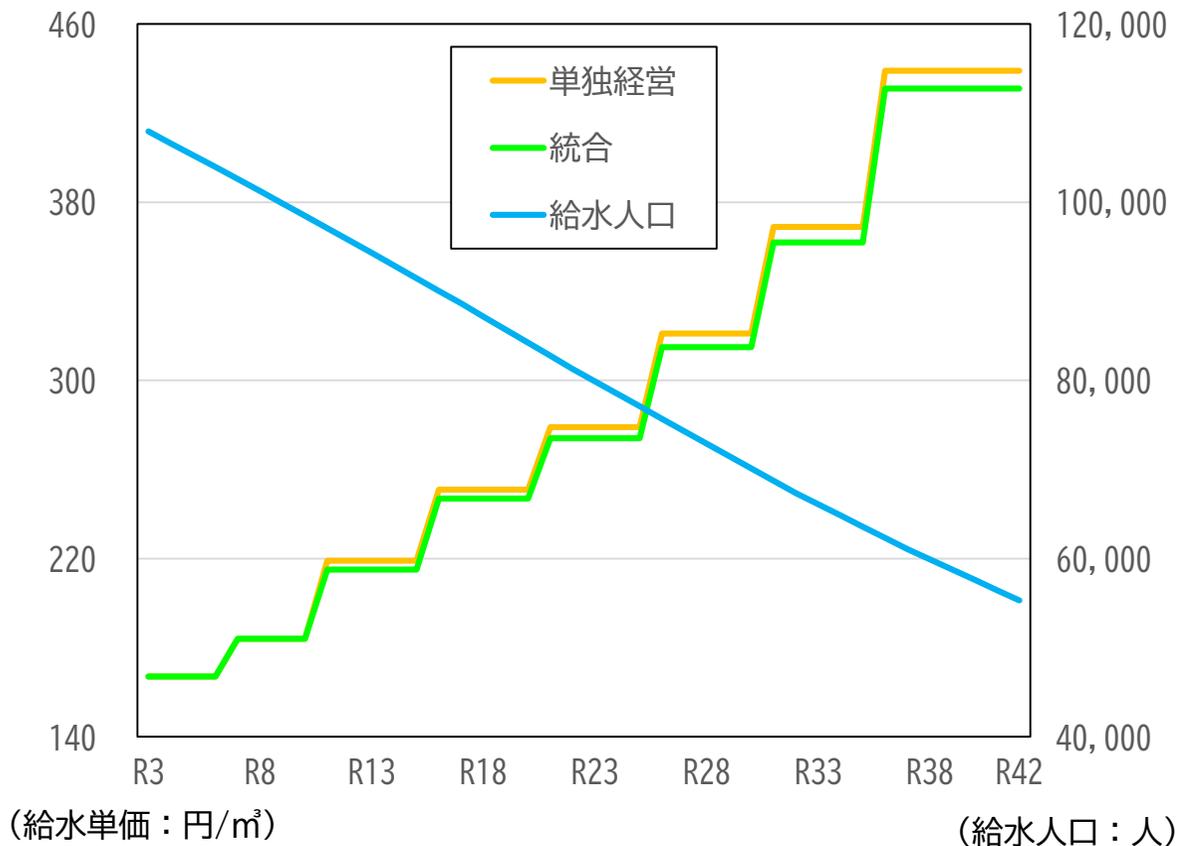
経営シミュレーション結果

○ 40年間(R3~R42年)の比較 (億円)

	事業費	補助金
単独ケース	426.2	0
統合ケース	427.0	16.9
差額	-0.8	16.9
効果額	16.1	

補助金の内訳	
広域化事業	9.0億円
運営基盤強化事業	7.9億円
計	16.9億円

○ 供給単価と給水人口の推移



○ 供給単価の推移 (厚生労働省の基準に基づき算出) (円/m³)

	R3	R7	R11	R16	R21	R26	R31	R36	R42
単独	167	184	219	251	279	321	369	439	439
統合	167	184	215	247	274	315	362	431	431

※ このシミュレーション通り、料金改定を行うものではありません。

定性的メリット

1. 技術継承問題の解消

① 技術継承に向けた取組み

- ・ 企業団独自の研修計画に基づき実務研修やOJTを実施。
- ・ 水道経験を持った職員を各部署に配置し、専門的なノウハウを継承。

② 技術継承のための職員の配置

- ・ 事業に必要な職種（土木、電気、機械、化学等）を配置。
- ・ 大規模設備工事等の業務の集約を実施。

③ 人材確保の取組みの推進

- ・ 企業団独自の採用活動等により、行政、土木、電気、機械、化学職などの職員の採用。

2. 非常時への対応

① 事故への応援体制の構築

- ・ 大規模漏水等の事故に企業団全体で組織的に対応。
- ・ 大規模災害に備え締結している府外団体との相互応援協定等を活用。

3. 業務の効率化、サービスの維持・向上

① 共通業務の集約による効率化

- ・ 総務系業務を集約することで、水道センターの業務の効率化を図る。

② 統合水道料金システムの構築

- ・ 新システムへの切替えにより、Webによる申請や使用料等の情報提供が可能。
- ・ サーバーの二重化等による障害・災害時の対応強化。
- ・ システムを統一することにより、構築費や維持管理費を軽減。

○ 市の判断

【定量的メリット】

補助金の活用による水道施設の最適配置に伴い16.1億円の縮減効果が発現し、その縮減効果により、将来の供給単価の値上げが8円/m³抑制されることを確認

【定性的メリット】

企業団の持つ技術力の活用による技術継承問題の解消や非常時対応等の充実、業務の効率化及びお客さまサービスの維持・向上の効果が見込めることを確認



企業団との統合に向けての取組みを推進

○ 今後のスケジュール（予定）

時 期		内 容 等
令和4年	12月	(市) 市議会に統合素案を報告
令和5年	1月	(企業団) 首長会議において、統合素案を審議、統合案としてとりまとめ
	3月	(市) 企業団との統合に関する議案（規約変更案）を市議会で審議
	夏頃	(市・企業団) 統合に関する基本協定書を締結
令和6年	2月	(企業団) 大阪広域水道企業団議会で給水条例改正案及び予算案を審議
	4月～	事業開始

○ 統合後について

【 統合 】

令和5年3月の市議会で、「企業団規約の変更」が承認されると、令和6年4月（最短）から、企業団として事業開始となる。

【 統合後の状況 】

大阪広域水道企業団が、「富田林水道センター（仮称）」として、水道事業を行うこととなりますが、事業運営等に支障をきたさないよう、現行体制を維持するので、水道に関する手続きや問合せ、上下水道料金の窓口は、これまでと変わりません。

【 具体的には？ 】

- ① 水道に関する手続き（使用開始、中止など）や料金等に関する相談・問合せは？
➔ お問い合わせ窓口は、これまで通り「水道お客様センター」で、対応します。
- ② 水道料金や料金の支払い方法は？
➔ 水道料金は、従来通りとなります。また、納入通知書で支払いのできる金融機関やコンビニエンスストアなど、支払い方法についても、これまでと同様です。なお、下水道料金についても、水道料金との一括徴収を継続しますので、これまでと変わりません。
- ③ 自己水は？
➔ 統合後も自己水源（日野浄水場）は、存続します。しかしながら、日野浄水場は、大規模改修等が必要となる時期を迎えることから、統合する・しないに関わらず、今後、日野浄水場のあり方について、共同運営している河内長野市と検討しています。

<参考> 市庁舎の建替えについて

市庁舎の建替え事業に伴い、「水道事業（水道工務課・上下水道総務課）」は、令和5年度中に、送配水管理センター（旧甲田浄水場）に移転する予定です。

「水道お客様センター」は、建替え事業中も、庁舎内に配置される予定なので、上下水道料金に関する手続き等は、これまで通りです。

